

平成22年国勢調査関係者会議（第2回：大学関係団体、外国人関係団体）議事概要

- 1 日時 平成19年12月25日（火）10時00分～12時20分
- 2 場所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者
大学関係団体：公立大学協会、国立大学協会、日本私立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立短期大学協会、全国専修学校各種学校総連合会
外国人関係団体：アジア福祉教育財団難民事業本部、在日外国人情報センター、日本学生支援機構、留学生支援企業協力推進協会
関係行政機関：文部科学省
総務省：統計局長、統計調査部長、国勢統計課長、国勢統計課調査官
- 4 議題
 - (1) 国勢調査の意義について
 - (2) 国勢調査の実施状況及び今後の取組について
 - (3) 国勢調査と新統計法について
 - (4) 国勢調査と個人情報保護法について
 - (5) その他
- 5 配布資料
 - 資料1 国勢調査の意義について
 - 資料2 国勢調査の実施状況及び今後の取組について
 - 資料3 国勢調査と新統計法について
 - 資料4 国勢調査と個人情報保護法について
 - 参考1 平成22年国勢調査関係者会議について
 - 参考2 平成22年国勢調査関係者会議の事前説明時における意見
- 6 議事の概要
国勢調査について、資料に基づき事務局から説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。
（外国人関係）
外国語調査票の言語数について質問があり、平成17年国勢調査では調査票を19言語に翻訳したこと、これにより在日外国人の9割以上に対応できるため、次回調査では広報など周知の充実が重要であることなどの説明があった。
外国人の中には、役所との関わりを一切持たない人もいるため、国勢調査は警察や入国管理局とは一切関係がないことを周知することが必要。
留学生に対しては、各都道府県で開催する留学生交流推進会議の場を利用するなどし、大学と連携して国勢調査の意義などについて早めに周知することが必

要。また、日本語学校の関係団体や留学生受入れ企業などに協力依頼を行うと効果的。

外国人向けメディアとの連携、外国人コミュニティを通じた口コミ情報、大学の留学生担当窓口を通じたポスターやパンフレットの配布などが有効。

(大学生関係)

大学のホームページや機関誌、学生が参加する既存の説明会などを利用し、国勢調査の意義や役割、結果利用例などを早めに周知して、学生の協力意識を高めていくことが有効。

顔見知りの調査員に調査票の記入内容を見られたくないという気持ちもあるため、調査員は公務員であることや守秘義務があることについて周知が必要。

地理情報システムの人口地図は、国勢調査の結果利用例として視覚的にわかりやすいため、広報の素材として効果的。